

第30回田原市男女共同参画推進懇話会 次第

日 時：平成29年3月22日（水）

午後1時30分から

場 所：田原市役所南庁舎4階 政策会議室

1 あいさつ

○会長あいさつ

○市長あいさつ

2 報告事項

(1) 各委員の取組状況・情報提供 【資料1】

(2) 平成29年度の市の男女共同参画推進施策について 【資料2】

3 議題

(1) 田原市男女共同参画推進プランⅡ策定について 【資料3-1、3-2、3-3】

(2) 平成29年度の男女共同参画フェスティバルについて 【資料4-1、4-2】

4 その他

※次回懇話会開催：平成29年5月頃（予定）

（配布資料）

【名簿・配席表】※当日配布

【資料1】各委員の取組状況・情報提供等 ※当日配布

【資料2】男女共同参画推進プランに基づく平成29年度実施予定事業

【資料3-1】田原市男女共同参画推進プランⅡ（案）パブリックコメント結果

【資料3-2】田原市男女共同参画推進プランⅡ（案）

【資料3-3】田原市男女共同参画推進プランⅡ概要版

【資料4-1】第10回男女共同参画フェスティバルについて

【資料4-2】映画作品リスト

第5期田原市男女共同参画推進懇話会委員名簿

任期：平成27年5月26日～平成29年3月31日

【委員】

		氏名	所属団体・役職	備考
1	会長	森下 静子	女性会議ウィットWIT 代表	
2	副会長	小久保満晴	愛知みなみ農業協同組合 人事課長	欠
3	委員	萩原 裕久	一般社団法人田原青年会議所 専務理事	欠
4	委員	太田としゑ	あかばねひらがなの会 会員	
5	委員	柴田 陽助	田原市地域コミュニティ連合会 理事（高松校区会長）	
6	委員	中神 信明	J A 愛知厚生連あつみの郷 介護事業室長	欠
7	委員	菊池 邦子	社会福祉法人田原市社会福祉協議会 主任	
8	委員	吉武 正康	愛知外海漁業協同組合 代表理事組合長	欠
9	委員	渡会 信幸	田原市認定農業者連絡会 会長	欠
10	委員	上村 ひさ	渥美商工会女性部 部長	欠
11	委員	北野谷充香子	田原市商工会女性部 副部長	
12	委員	河合 郁朋	渥美半島観光ビューロー 事業推進本部員	欠
13	委員	大竹 正章	田原市議会 議員	
14	委員	藤井 信子	田原市更生保護女性会 理事	欠
15	委員	石川 妙美	田原市農業委員会 委員	
16	委員	土井真紀江	田原市教育委員会 委員	
17	委員	本田 則子	行政相談委員	
18	委員	中村 匡	田原市企画部長	
19	委員	永田みよ江	公募者	

【オブザーバー】

	氏名	所属団体・役職	備考
	武田 圭太	愛知大学文学部教授	

【事務局】

	氏名	所属・役職	備考
	大羽 浩和	企画部企画課長	
	彦坂 英美	企画部企画課 課長補佐兼係長	
	内田 智希	企画部企画課 主事補	

各委員の取組状況・情報提供

1

あかばねひらがなの会 太田 としゑ 委員

【活動報告】

あかばねひらがなの会も2月1日から3月8日まで、今年も恒例の“「教室展」2017”をサンテパークたはら・サラダ館 2F ポケットミュージアムで開催しました。11周年ということで、「ミニコンサート」と名古屋の日本語教室関係者を招き「交流会」を行いました。新しい仲間も加わり、斬新的な意見も垣間見、目からウロコ的な場面もありました。

【学校・保育園等の統廃合について】

Q. 加治の稲場の保育園は立派に完成し、通る度にこんな環境の中で過ごす園児たちの姿を想像し、園内も見学したいと思いつつ、眺めています。園児はどこかの校区が合併して来ているのでしょうか。

A. 稲場保育園は、旧加治保育園と旧南部保育園が統合し、平成27年4月に開園しました。校区は、衣笠校区の一部と南部校区です。

Q. 他の保育園と違う目玉となる保育は何かあるのでしょうか。

A. 預入月齢が10か月から ※市内6保育園で実施

・開園時間が午後7時30分から午後7時まで ※市内7保育園で実施

・地域子育て支援センター『ひまわりルーム』の実施（乳幼児とその保護者を対象とした親子遊びや子育て相談を通して親子の関わりをサポートする場所）

※他に伊良湖岬保育園内『なのはなルーム』で実施

Q. 市内の保育園では、特別な保育形態を実施している園は、どんな事を取り入れているのでしょうか。（例：0歳児保育・病気保育・遅番保育とか…）

A. 10か月からの乳児受入（第一、稲場、赤羽根、福江、伊良湖岬、漆田）

※他の園は1歳6か月から受入

・保育標準時間対応（第一、北部、稲場、赤羽根、福江、伊良湖岬、漆田）

※開園時間が午前7時30分から午後7時（北部は午後6時30分）、他の園は午前7時30分から午後4時30分

・一時預かり保育（野田、中部、高松、清田）

※保護者の事情により一時的に保育ができない場合や、保護者が週に2～3日だけ働いている場合などに、保育園で保育を行う

・休日保育・土曜日集合保育（山北）

※就労等の理由により、土曜日終日、日曜日、祝日、年末年始等に子どもの保

育を必要とする場合に、保育園で保育を行う

・病児・病後児保育についてのニーズが高まっており、現在実施に向けて検討をしています

Q. 童浦校区でも統廃合が始まって来ているとか聞きますが、子どもの数が減少してきている昨今、決まっていることだから…と、次々実施されて行くのでしょうか。次に続く小中学校・保育園の統廃合は、どのような案の順番で進められていくのでしょうか。

A. 公立保育園の統合・民営化の取組は、乳幼児期が人間形成の基礎を培う極めて重要な時期である事を踏まえ、子どもが健全に成長することを第一の目的としています。この取組により、子ども達の成長にとって適正な集団規模を確保するとともに、老朽化が進む園舎の建替え、保育職員の効率的な配置、子育て支援サービスの充実、民間活力の導入、公共施設管理の適正化、市の財政の負担軽減などが期待できます。

保育園の統合については、3歳以上児が50人未満の保育園（小規模園）の園舎の建替えの時期に合わせて、近隣保育園との統合を図るものとしています。民営化については、民間事業者が将来に渡って持続的な園運営が可能な場所で実施することとなります。地域の方のご理解が得られ、かつ統合・民営化にかかる諸課題（防災対策、場所選定等）が解決したならば、具体的な取組を進めてまいります。

現在、北部保育園と山北保育園の統合、次いで高松保育園・赤羽根保育園・若戸保育園の統合についての取組を進めており、他の対象園についても、地域の意見を聞いている状況です。

小中学校の適正化については、現在、伊良湖岬中学校が福江中学校へ（H31.4目標）、泉中学校が赤羽根中学校へ（H33.4目標）、統合を目標に統合準備委員会を組織し検討を進めています。

今後については、学校教育振興計画に基づく教育方針を踏まえた上で、今後の児童・生徒人口予測や規模の適正配置、学校施設自体の長寿命化などに配慮し、平成29年度に新しい学校全体配置計画を策定予定となっています。

Q. 他地域から移住してきた若い人たちは、保育園の特色によって居住地を決めるという人もいて、どこに住めばよいのかと、このようなことも知りたがっているようです。

A. 上記で説明をさせていただいたとおり、保育園によって保育サービスの状況は異なる部分がありますが、長時間保育や乳児の受入等、地域に必要な保育サービスの充実に努めてまいります。

2**農業委員会 石川 妙美 委員****【家族協定の推進】**

家族協定をむすぶ事で、家族の中での役割を改めて認識し、お互いの負担を軽減できるように働きかける。

【農業者年金加入のすすめ】

特に新規就農者、女性農業者等にすすめる事により、将来的な不安を少なくする事で、後継者不足を少しでも改善できればと思います。

以上のような働きやすい環境づくり等についての研修等も行われています。

3**公募 永田 みよ江 委員**

第9回しみんのひろばが2月5日渥美文化会館で開催されました。

初めて渥美地域で開催され、43の市民活動グループ、団体の発表と交流の場で私は一日楽しく過ごしました。

来年度男女共同参画フェスティバルは(8月27日開催)しみんのひろばと同日開催が決まっています。

市民による準備、運営のしみんのひろばと行政が主催するフェスティバルを同日同場所で開くための良い方法はあるのか？

予算 会場 実行委員会など、フェスティバル部会としてどう取り組むのか気になるところです。

8月の開催まで5か月、試行錯誤しながら良い方法を見つけたいと思います。

4**更生保護女性会 藤井 信子 委員**

しみんのひろばを見た感じでは、男女共同参画が実施している内容と参加者に差異があまりないように思われました。本来は主眼が違うと思うのですが・・・。

男女共同参画を推進する為の柱が目に見える形で、現されると良いのですが、講師を招いて理解を深める講演会を一般の人達に聞いてもらう等、工夫が必要ではないかと思います。

更生保護女性会は、保護司さん達と一緒に協力して、更生保護施設の慰問や赤羽根学園の慰問、応援等を行っています。又、社会福祉の為の募金活動や、バザー等も積極的に実施しています。

赤十字奉仕団は、災害救護や幼児安全、健康生活支援等の講習活動を地域に出向いて実施しています。赤十字のボランティア活動として、地域活動に貢献するよう努めています。

女性会議ウィットWITは、設立以来15年となります。

現在会員17名で定例会は毎月2回行っています。

そして、男女平等参画社会を推進していくうえで、何がそれを阻んでいるか、また、何が大切か（必要か）

「気づき」「学び」「考え」「行動する」仲間として 活動を行っています。

今年度は“「気づき」「学び」「行動」のウィットセミナー2016”と題しまして、6回の会を企画しました。（第1回～第4回は12月の懇話会で報告済）

今年度は、田原市男女共同参画推進委託事業として第1回と第5回の講座を開催し多くの市民の方にも参加いただきました。

◆第5回ウィット講座／映画会「厨房男子」&監督高野史枝さんの talk

日時：12月25日（日） 14:00～16:00

場所：田原市福祉センター3階 大会議室

参加者：53名

楽しくつくり、笑顔で食べる 自分もまわりも幸せにする

「厨房男子（ごはんをつくる男たち）」総勢60名の美味しいドキュメンタリー映画を見ました。食べ物でひとは作られる。その大切な「食」を、女たちに任せきりにしない「厨房男子（ごはんをつくる男たち）」が増えている。

長年、たくさんの映画を見続けてきた高野史枝がまわりのみんなを笑顔にする「厨房男子」をドキュメンタリー映画にした。そこには、「男性も女性も助け合いながら、楽しみながら家事を当たり前に分け合う社会にしたい」という、やさしいようで、案外むずかしいテーマが秘められていた。



◆第6回ウィット講座／「人が輝く！」大いに語ろう

ゲスト：設楽町議会議員 金田文子さん、元豊橋市議会議員 渡辺則子さん

日時：2月26日（日） 14:00 ～ 16:00

場所：田原市福祉センター3階 大会議室

参加者：13名

あなた自身の暮らしのなかで「輝く」とは何ですか？

それはライフスタイルだったり、地域社会の理想だったり・・・

女性の働き方がクローズアップされた、『女性の職業生活における活躍の推進に関する法律』が平成28年4月から施行されています。

わたしの生き方ってなに？ 社会はどうなっている？田原は？

わたしたちに語りかけている「輝く」とは？ みんなでワクワク、わいわい考えましょう。



—第5回講座アンケート—

女	60	退職後の生き生きした男性たちの姿が素敵でした。とても良い映画でした。
女	60	・高野さんの息子さんの手際の良さにびっくりした。 ・家族の在り方もフリーですね。 ・癒される映画でした。
女	70	なんとたのしい映画でした。 おなかもすきました。 こんな料理も作りたいし、こんな料理を作れる男性と一緒に生活してみたかったです。 また、みてみたいな～～！ 友達にもみせてみたい映画です。
男	60	日々の健康は日々の食事の積み重ねです。食生活の重要性を！
女	50	みなさんが楽しくやっている姿がとても印象深かったです。 また、お互いに、相手のことを考えて生活しているなどと思いました。 また、大府市の男性の活動がとてもすばらしいと感じました。 また、先生の言葉で思いついた時が一番若い、自分自身もいろいろなことに前向きにやりたいと思います。ただ、主人にどうやってはたらきかけていこうか？思案中です。
女	60	ご主人の手料理のフランス料理、食べたくまりました。それぞれの料理人の方が生き生きと楽しそうに作っていて素敵だと思いました。我が家は主人は私が留守の時に作り置きをしたものを温める程度です。4人の息子は、レシピを見れば作るとか末息子はお菓子もものによっては作ります。我が家は農かで忙しさにかまけて子供のころに料理を教えるということができませんでした。でも、大切さは痛感しましたので今後に生かしていきたいと思います。
男	74	現在の家族の形、構成が見られれば、もっとよかった。レベルの高いケースが多かった。
男	70	大変楽しく見せていただきました。同じ気持ちの人が多く感じて映画の中に入り込んでいきました。家でも、楽しんでやります。
男	80	いろいろなパターンの男子の料理人を紹介していただき参考になりました。退職してから初めて包丁を持ち料理のまねごとをしております。我が家の食事は分業制で、二人で話し合いで決めたことを責任をもって行っております。
女	60	男性ならではの料理作りの仕方？が参考になりました。男女関係なく自然にお料理を作ることができるって素敵なことですね。楽しく参加できました。ありがとうございました。
男	40	今の時代、料理ができなくてもファミレス、ファストフード、コンビニ、でいろいろなものがたべられて生活していけますが、家庭の味、おふくろの味が伝えられていない時代に思えます。男性も一緒に料理することでコミュニケーションにもなりますし、外食もさらに楽しくなるように思えるのでより多くの男性も料理する時代になればいいなと思いました。
女	70	たのしい映画でした。男児厨房にはいらず、でしたが、時代も変わりましたね。 もう少し早く出会えたら、主人も変わったかな。
女	60	映画の中の男性の生き方に感動しました。家の主人にも見習ってほしいと思いました。
女	50	いつも高野さんのラジオを聞いています。CBC ラジオで本を進めるコーナーが好きです。ラジオを聴いた後で本を買いに行きたくなります。お会いできてよかったです。映画はやっぱり主人に見てもらいたかったです。主人を今夜から褒めちぎります。

—第6回講座アンケートより—

初参加です。とても有意義でした。今後もよろしく。ウイットとのますますのご発展を祈念します。
毎日の生活の中でいかに考えていないことが多いかに気づきました。ちょっとしたことから、近くの友人たちも引きずり込んで話していきたいと思います。
とてもよかったです。皆さんの発言勉強になりました。高齢になったので、いろいろ疎いことが多くなりましたが、勉強したいです。ぜひ、会合をたくさん持って、意見を聞かせてください。
今回お二人の話を伺い市民活動には市民派議員が大きな力になる事、こんなことを改善してほしい 国に対し意見書を出してほしい などの声を上げることが大事でこれが民主主義の実践ではないかと感じました。 気付き 学び 行動 差別と暴力のない社会の実現を柱に活動してきたウイット、10年以上の講座等の開催を「量」とし、さらなる「質」の発展への気づきがある深められた本日の講座でした。

男女共同参画推進プランⅡに基づく平成29年度実施予定事業

第1項 人権尊重と男女平等の意識づくり

■ 推進施策の成果指標

プラン頁		プラン事業名	事業内容		H29年度実施予定事業
1	13	男女共同参画関連講座等の開催・支援	人事課	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画フェスティバルやほーもん講座等を開催するとともに、パンフレットや広報誌を作成・配布し、あらゆる世代・立場の市民や市職員への意識啓発を行う。 ・市職員向け研修会等を開催し、職員の意識改革を行う。 	男女共同参画職員研修の実施（対象者、実施時期未定）
2	13	人権に対する啓発活動 他	企画課		男女共同参画フェスティバル開催(8月27日) 市民活動団体と一般市民との交流、女性の生き方等をテーマとした映画上映等を通して、市民への意識啓発を図る。
3	13	家庭相談事業	子育て支援課	市役所子育て支援課に2名家庭相談員を配置し、子どもの養育やDVなど、家庭における人間関係及び児童の養育等の相談対応を図るとともに、要保護児童及び要支援家庭の見守り、訪問活動を実施する。	市役所子育て支援課に2名家庭相談員を配置し、子どもの養育やDVなど、家庭における人間関係及び児童の養育等の相談対応を図るとともに、要保護児童及び要支援家庭の見守り、訪問活動を実施する。
4	13	児童虐待防止事業	健康課	妊娠・出産・育児等で困っている家庭を把握し、必要な支援が開始できるような相談・支援対応を行う。	初産妊婦全戸訪問を開始し、支援の必要な妊産婦を早期に把握する。また、必要な家庭には産後ケア事業や養育支援訪問を実施し早期支援を開始する。
5	13		子育て支援課	要保護児童対策地域協議会(代表者会議・実務者会議・個別ケース検討会議)の運営により、児童に関わる各機関の連携と役割分担を充実し、児童虐待の早期発見と必要な支援、市民啓発を実施する。	要保護児童対策地域協議会(代表者会議1回・実務者会議12回・個別ケース検討会議)の運営により、児童に関わる各機関の連携と役割分担を充実し、児童虐待の早期発見と必要な支援、市民啓発を実施する。
6	15	青少年健全育成事業	生涯学習課	地域づくり活動推進交付金として、校区の青少年健全育成活動を支援する。	青少年健全育成推進協議会1回、生徒指導連絡協議会との合同会議を1回開催し、家庭教育及び青少年の健全育成の推進を図る(会長1名、推進員40名)
7	16	小中学校家庭教育啓発講演会	学校教育課	各小中学校での児童・生徒及び親を対象とした家庭教育・健全育成等の講演会・講座等を開催する。	各小中学校での児童・生徒及び親を対象とした家庭教育会等を開催する。

第2項 誰もが参画のまちづくり

■ 推進施策の成果指標

プラン頁	課名	プラン事業名	事業内容	H29年度実施予定事業
1	20		審議会、委員会等の女性の登用推進	民生・児童委員の女性委員の割合に配慮する。 【継続】
2	20	地域福祉課	審議会、委員会等の女性の登用推進	保護司の女性委員の割合に配慮する。 【継続】 引き続き、地域に女性保護司の推薦を働きかける。
3	20		審議会、委員会等の女性の登用推進	人権擁護委員の女性委員の割合に配慮する。 【継続】 現在の女性委員数(5名)の維持に引き続き配慮していく。
4	20	教育総務課	審議会、委員会等の女性の登用推進	教育委員会委員の女性委員の割合に配慮する。 【継続】 現在の女性委員数(2名)の維持に引き続き配慮していく。
5	20	農業委員会事務局	審議会、委員会等の女性の登用推進	農業委員の女性委員の割合に配慮する。 【継続】 現在の女性委員数(3名)の維持に引き続き配慮していく。
6	21	企画課	女性リーダーの育成・支援	県の開催する男女共同参画人材育成セミナーの受講生を募集し、支援する。 【継続】 県の開催する男女共同参画人材育成セミナーの受講生を支援(費用弁償)する。
7	22	総務課	地域活動への女性の参画促進	地域活動の中心となるコミュニティ団体等の運営に、女性が積極的に参加できる環境づくりを促進するため、コミュニティ団体等を対象とした男女共同参画講座を開催する。 地域コミュニティ連合会定例理事会(任意)又は研修会の中で、男女共同参画をテーマとして取り上げる。
8	24	防災対策課	防災に関するワークショップ、研修会等の開催	防災講習会、ワークショップ等に積極的に市民の参加を促進する。 【継続】 例年どおり実施
9	25	環境政策課	環境分野の会議等への女性の登用促進	各種会議等に女性の登用を促進する。 【継続】 環境審議会、たはらエコ・ガーデンシティ地域協議会、菜の花エコ推進協議会、ゴミ処理対策推進協議会の委員の女性比率に配慮
10	25		地域団体における環境啓発活動	NPO団体の支援、育成を行う。 【継続】 NPO団体の女性会員比率に配慮

第3項 生涯安心の暮らしづくり

■推進施策の成果指標

プラン頁	課名	プラン事業名	事業内容	H29年度実施予定事業
1	31	健康診査及びがん検診の受診推進	健康診査、人間ドック、各種がん検診、骨粗しょう症検診、歯の検診について受診の推進を図る。	【継続】 受診率向上のため、未受診者が多い働き世代や子育て世代への受診推進を図る。
2	31	健康教育	病態別教室、運動教室、一般健康講座等を実施する。	【継続】 例年どおり実施
3	31	健康診査の実施	妊産婦乳児・4か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査、むし歯予防教室を実施する。	【継続】 子育て支援型の健診体制の充実を図る。
4	31	母子健康手帳交付	母子健康手帳の交付時に、妊娠・出産・子育て・家庭に関する相談支援を行う。	【継続】 例年どおり実施
5	31	育児相談	乳幼児・妊産婦を対象とした健康相談、栄養相談、母乳相談、離乳食相談、歯科相談を実施する。	【継続】 例年どおり実施
6	31	家庭訪問	新生児・乳幼児・妊産婦のいる家庭へ訪問し、保健指導・身体計測・相談等支援を行う。	保健師による家庭訪問の他、子育て安心見守り隊による新生児・乳児全戸訪問を実施する。
7	31	予防接種	乳幼児、児童生徒を対象に予防接種を実施する。 乳幼児：ポリオ、4種混合、3種混合、MR、BCG、日本脳炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘、B型肝炎 小学生：2種混合、日本脳炎 中学生：子宮頸がん、日本脳炎 高校生：子宮頸がん、日本脳炎	【継続】 例年どおり実施
8	34	介護保険事業	要支援、要介護状態になる前に介護予防事業を実施し、要介護状態への移行を防止する	【継続】 例年どおり実施
9	34	介護保険事業	全高齢者を対象とする介護予防事業	【継続】 例年どおり実施
10	34	介護保険事業	地域包括支援センターによる総合的な相談支援業務を行う。(権利擁護事業、ケアマネジメント事業を含む。)	【継続】 例年どおり実施
11	34	介護保険事業(介護教室)	要介護者を介護する家族に対し支援事業(認知症介護教室、介護教室)を行う	【継続】 例年どおり実施

第3項 生涯安心の暮らしづくり

■推進施策の成果指標

プラン頁	課名	プラン事業名	事業内容	H29年度実施予定事業
12	34	高齢者福祉サービスの充実	社会的支援が必要な高齢者に対し、家事や軽作業など日常生活上の援助をすることにより、高齢者の自立した計画の継続を可能にする。	【継続】 例年どおり実施
13	34	高齢者福祉サービスの充実	調理が困難なひとり暮らし高齢者等を対象に、昼食を週5回届けることにより栄養改善並びに安否確認を行う。	【継続】 例年どおり実施
14	34	高齢者福祉課	高齢者福祉サービスの充実	【継続】 例年どおり実施
15	34	高齢者福祉サービスの充実	65歳以上の高齢者等が、在宅で生活をしやすいように住宅を改修する費用の補助を行う。	【継続】 例年どおり実施
16	34	高齢者福祉サービスの充実	認知症や知的障害等により福祉サービスを利用する際の権利を守るため成年後見制度の利用支援を行う。	【継続】 例年どおり実施
17	34	障害児レスパイトサービス事業	障害児を持つ親の介護負担の軽減と障害を持つ本人の社会性の向上、生活習慣を身につけることを目的としたサービス。日中レスパイトは、長期休暇(夏・春・冬休み)、赤羽根福祉センター(又はあつみライフランド)にて開催、定員5名。宿泊レスパイトは、5月～10月の第3金曜日(7月、8月は第3、第4金曜日)、Villa うえ～ぶにて年間8回、定員2名(7月、8月は各4名)。	障害児を持つ親の介護負担の軽減と障害を持つ本人の社会性の向上、生活習慣を身につけることを目的としたサービス。日中レスパイトは、長期休暇(夏・春・冬休み)、赤羽根福祉センター(又はあつみライフランド)にて開催、定員5名。宿泊レスパイトは、5月～10月の第3金曜日(7月、8月は第3、第4金曜日)、Villa うえ～ぶにて年間8回、定員2名(7月、8月は各4名)。
18	35	子育て支援課	広報啓発活動による普及	DVのメカニズムや背景、実態などについて市民や関係機関の理解が深まるよう、さまざまな機会を通じて広報活動を行う。
19	37	母子父子家庭相談事業	母子・父子自立支援員1名を市役所子育て支援課に配置し、日常生活、児童の養育、就業等についての相談に対応する。	母子・父子自立支援員1名を市役所子育て支援課に配置し、日常生活、児童の養育、就業等についての相談に対応する。
20	37	母子・父子自立支援事業	母子・父子家庭の自立を促進するため、就職に必要な知識、技能を修得しようとする母等に対して自立支援給付金、高等職業訓練促進給付金を支給する。	母子・父子家庭の自立を促進するため、就職に必要な知識、技能を修得しようとする母等に対して自立支援給付金、高等職業訓練促進給付金を支給する。
21	37	母子家庭等日常生活支援	母子家庭等の日常生活を支援するため家庭生活支援員(ヘルパー)を派遣する。(支援内容:家事、育児)	母子家庭等の日常生活を支援するため家庭生活支援員(ヘルパー)を派遣する。(支援内容:家事、育児)

第4項 働きやすい場づくり

■ 推進施策の成果指標

プラン頁		課名	プラン事業名	事業内容	H29年度実施予定事業
1	38	企画課 商工観光課	事業所に対する男女共同参画の啓発	事業所へ法制度紹介及び女性の労働条件の向上に向けた情報を提供する。	【継続】 例年どおり実施
2	40	生涯学習課	児童クラブ(学童保育)	保護者が就業等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対して、児童クラブを設け、指導員による遊びの指導や生活の場の提供を行う。 (平日:放課後～午後6時、隔週土曜日・夏休み等:午前8時～午後6時)	【継続】 例年どおり実施 10クラブ
3	40		放課後子ども教室	小学校に就学している児童に対して、放課後子ども教室を設け、指導員指導の下、スポーツ・文化等の体験活動を行う。(平日:放課後～午後6時、隔週土曜日・夏休み等:午前8時～午後6時)	【継続】 例年どおり実施 7教室
4	40	子育て支援課	児童センター運営事業	児童健全育成の拠点施設として、児童センターにて、児童厚生員による遊びの指導、親子関係へのアドバイス活動等を実施する。また、親子同士の交流の場として有効活用を図る。	児童健全育成の拠点施設として、児童センターにて、児童厚生員による遊びの指導、親子関係へのアドバイス活動等を実施する。また、親子同士の交流の場として有効活用を図る。
5	40		ファミリーサポートセンター事業	育児の援助を受けたい人と育児の援助ができる人が会員となって、有償ボランティアにより子どもの預かりや保育園の送迎等一時的な育児支援を実施する。(料金:平日昼間500円/子ども1人1時間)	育児の援助を受けたい人と育児の援助ができる人が会員となって、有償ボランティアにより子どもの預かりや保育園の送迎等一時的な育児支援を実施する。(料金:平日昼間500円/子ども1人1時間)
6	40		通常保育事業	<ul style="list-style-type: none"> ●一般保育事業 田原市に住所を有し保護者の就労や疾病等により保育に欠ける10か月以上の乳幼児を、保護者の委託を受けて保育する。 -保育標準時間(月～金曜日 7:30～18:30) -保育短時間(月～金曜日 8:30～16:30) - (土曜日8:30～12:30) 	<ul style="list-style-type: none"> ●一般保育事業 田原市に住所を有し保護者の就労や疾病等により保育に欠ける10か月以上の乳幼児を、保護者の委託を受けて保育する。 -保育標準時間(月～金曜日 7:30～18:30) -保育短時間(月～金曜日 8:30～16:30) - (土曜日8:30～12:30)

第4項 働きやすい場づくり

■推進施策の成果指標

プラン頁		課名	プラン事業名	事業内容	H29年度実施予定事業
7	40	子育て支援課	特別保育事業	<p>●時間外保育事業[延長保育] ○保育短時間にのみ対応する保育園(野田、六連、東部、中部、神戸、大草、山北、高松、若戸、泉、清田、中山、小中山) 7:30~8:30 ○保育標準時間、保育短時間に対応する保育園(第一、北部、赤羽根、福江、伊良湖岬、稲場) ・保育短時間認定児童のみ 7:30~8:30、16:30~18:30 ・保育標準時間認定児童(北部以外)18:30~19:00 ※漆田(民間)、蔵王・赤石こども園:休日保育以外の時間外保育あり ●時間外保育事業[休日保育](山北) 日曜・祝日・年末年始(365日開園予定)7:30~18:00 市立保育園利用者で1歳6月以上の児童 ●時間外保育事業[土曜日集合保育](山北) 祝日・年末年始を除く土曜日7:30~18:00 市立保育園利用者で1歳6月以上の児童 ●一時預かり事業(中部、野田、高松、清田) 月14日以内※1歳6か月以上の児童 ※漆田(民間):一時預かり事業あり</p>	<p>●時間外保育事業[延長保育] ○保育短時間にのみ対応する保育園(野田、六連、東部、中部、神戸、大草、山北、高松、若戸、泉、清田、中山、小中山) 7:30~8:30 ○保育標準時間、保育短時間に対応する保育園(第一、北部、赤羽根、福江、伊良湖岬、稲場) ・保育短時間認定児童のみ 7:30~8:30、16:30~18:30 ・保育標準時間認定児童(北部以外)18:30~19:00 ※漆田(民間)、蔵王・赤石こども園:休日保育以外の時間外保育あり ●時間外保育事業[休日保育](山北) 日曜・祝日・年末年始(365日開園予定)7:30~18:00 市立保育園利用者で1歳6月以上の児童 ●時間外保育事業[土曜日集合保育](山北) 祝日・年末年始を除く土曜日7:30~18:00 市立保育園利用者で1歳6月以上の児童 ●一時預かり事業(中部、野田、高松、清田) 月14日以内※1歳6か月以上の児童 ※漆田(民間):一時預かり事業あり</p>
8	40		地域子育て支援拠点事業	<p>地域の乳幼児を持つ親子を対象として、育児不安等の育児相談、親子の関わりの援助、子育てのアドバイス、仲間作り等の育児(子育て)支援を目的として事業を実施する。(稲場保育園内ひまわりルーム・伊良湖岬保育園内なのはなルーム) 出張子育てひろば(赤羽根福祉センター、泉市民館で週1回開設)</p>	<p>地域の乳幼児を持つ親子を対象として、育児不安等の育児相談、親子の関わりの援助、子育てのアドバイス、仲間作り等の育児(子育て)支援を目的として事業を実施する。(稲場保育園内ひまわりルーム・伊良湖岬保育園内なのはなルーム) 出張子育てひろば(赤羽根福祉センター、泉市民館で週1回開設)</p>
9	41	農業委員会事務局	家族経営協定の促進	<p>農家における休日や給与、仕事の役割分担と責任を明確にした家族経営協定の締結を促進する。</p>	<p>【継続】 農家における休日や給与、仕事の役割分担と責任を明確にした家族経営協定の締結を促進する。</p>
10	43	農政課	農林水産業女性チャレンジ支援	<p>女性が農林水産分野にチャレンジできるよう、相談や支援、情報提供を行う。</p>	<p>【継続】 例年どおり実施</p>
11	43	企画課	起業、NPO、ボランティア等発足支援事業	<p>起業、NPO・ボランティア等発足を支援するために情報提供、セミナー・相談事業等を実施する。</p>	<p>女性の起業、市民活動チャレンジに関する情報提供を行う。</p>

推進体制

■ 推進施策の成果指標

プラン頁		課名	プラン事業名	事業内容	H29年度実施予定事業
1	45	人事課	市職員の男女共同参画に関する研修	市職員向けの男女共同参画に関係する研修を実施し、職員が各事業で男女共同参画の視点に立った事業実施を行うことを目指す。研修参加機会を男女の性差に関わらず提供し、女性リーダー養成研修等への参加を積極的に推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画研修の実施(対象者、実施時期未定) ・派遣研修メニューの充実
2	45	企画課	男女共同参画を推進する行政の会議の設置	プラン事業を総合的、効果的に推進するために、事業担当係長による田原市男女共同参画推進プランワーキングを設置し、各担当課のプランの進捗状況を把握する。	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内ワーキング会議開催(年3回) ・各事業の担当課の取組状況を把握するとともに、全庁的な男女共同参画施策を推進する。
3		企画課	市民で構成する組織の設置	市民・団体・企業等からなる田原市男女共同参画推進懇話会を設置し、プランの進捗状況を把握すると共に、幅広い意見を徴収し、男女共同参画の推進に関し、調査審議する。	<ul style="list-style-type: none"> ・懇話会開催(年3回) 各主体の取組状況を報告し、市民への啓発に取り組む。

田原市男女共同参画推進プランⅡ（案）パブリックコメント結果

●田原市男女共同参画推進プランⅡ（案）パブリックコメント

- ・期間：平成28年1月30日（月）～3月3日（金）
- ・意見提出：1件

提出された意見を考慮した結果、意見内容はプランⅡ案と合致しているため参考意見として最終案を作成。

【パブリックコメント提出された意見と市の考え方】

●パブリックコメントへの対応

計画書の内容そのものに対する意見ではなく、男女共同参画全般に係る意見・提案であるため、参考意見として取り扱うこととし、田原市男女共同参画推進プランⅡの策定については、原案どおりとする。

■計画書の内容に関する意見

NO.	該当ページ	提出された意見	市の考え方
—	—	なし	

■その他（計画書に反映せず参考として取扱う意見）

NO.	該当ページ	提出された意見	市の考え方
1	—	<p>男女共同参画とは「お互い尊重する」とか「平等」ではないだろうかと考えます。</p> <p>しかし、大人になってから「男女共同参画」と言われても、縄張りが出来てしまってからではなく、幼少の頃からの教育が一番大切だと思います。</p> <p>人口が減少していく中で、男性と女性が協力していかないと成り立たなくなるため、自然に男女共同参画社会にゆかざるをえないと感じています。</p>	<p>本市のプランの中でも、田原市の目標都市イメージを実現するための推進目標として「人権の尊重と男女平等の意識づくり」を取組として掲げております。その中で、これまでも取り組んでおりますが、義務教育の中で、人権の尊重や男女の平等、男女相互の理解、協力の重要性などについて、児童・生徒の発達段階に応じ、意識を育てるよう指導の充実を図っていくこととしている。</p> <p>御意見のように、人口減少が進んでいくことで、男女共同参画社会の進展がより一層必要不可欠になると考える。</p> <p>頂いた御意見は、現行プランの趣旨と合致しているため、参考とさせていただきます、原案どおりとする。</p>



田原市 男女共同参画 推進プランⅡ

2017 ▶ 2026

～みんなが自分らしく輝けるまち・たはら～

田原市





男女共同参画とは？

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、その機会が確保されることにより男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うことをいいます。（男女共同参画社会基本法より）

男女共同参画社会のイメージ図

男性も女性も、意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会

職場に活気

- 女性の政策・方針決定過程への参画が進み、多様な人材が活躍することによって、経済活動の創造性が増し、生産性が向上
- 働き方の多様化が進み、男女がともに働きやすい職場環境が確保されることによって、個人が能力を最大限に発揮

家庭生活の充実

- 家族を構成する個人がお互いに尊重し合い協力し合うことによって、家族のパートナーシップの強化
- 仕事と家庭の両立支援環境が整い、男性の家庭への参画も進むことによって、男女がともに子育てや教育に参加

地域力の向上

- 男女がともに主体的に地域活動やボランティア等に参画することによって、地域コミュニティが強化
- 地域の活性化、暮らし改善、子どもたちが伸びやかに育つ環境が実現

ひとりひとりの豊かな人生

仕事、家庭、地域生活など、多様な活動を自らの希望に沿った形で展開でき、男女がともに夢や希望を実現

◆出典：『男女共同参画とは』内閣府男女共同参画局◆

田原市では、「みんなが自分らしく輝けるまち・たはら」を

目標都市イメージに掲げ、市民すべてが男女共同参画の

十分な理解と意識を持ち、男女に関係なく、あらゆる社会的な活動に意欲をもって活動することができる魅力的なまちとなり、

男女がお互いに人権を尊重し、

自分らしく輝けるまちとなることを目指しています。



プランの策定

田原市では、平成19年3月に策定した「田原市男女共同参画推進プラン」に基づき、市民・地域・行政・学校・事業者・各種団体などが一体となって男女共同参画の推進に向けた取組を行ってきました。平成29年3月策定の「田原市男女共同参画推進プランII」は、国の「第4次男女共同参画基本計画」及び愛知県の「あいち男女共同参画プラン2020」を踏まえ、社会情勢の変化や新しい課題を加え策定しました。



プランの位置づけ

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条に基づく市町村推進計画として位置づけるとともに、プランの一部は、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」第2条の3第3項に基づく市町村計画として位置づけました。



計画の期間

平成29年度から平成38年度（2017-2026）までの10年間

積極的
推進項目

市民アンケート調査を踏まえ、田原市では男女共同参画の推進のために、次の3項目を積極的推進項目に設定しました。

1. あらゆる世代への男女共同参画の啓発
2. 介護分野での意識改革、支援の充実
3. 子育て分野での意識改革、支援の充実



プランの目標都市イメージ

みんなが自分らしく輝けるまち・たはら

目標都市イメージの実現を目指し、次の4項目の推進目標を達成するため、重点テーマを設定して取り組みます。

推進目標1

人権尊重と 男女平等の 意識づくり

男女が互いの人権を尊重する環境づくりを行うとともに、市民の男女共同参画に対する理解や意識の向上を目指します。

推進目標2

誰もが参画の まちづくり

政策・方針決定過程や防災・環境共生・地域づくり・国際交流・多文化共生等のあらゆる分野において女性の参画を促進し、男女が共に活躍しやすい環境となることを目指します。

実現のための 推進目標

生涯安心の暮らしづくり

生涯にわたる心身の安心安全及び健康と生活の充実をサポートし、男女が共に生き生きと安心して暮らせる社会を目指します。

推進目標3

働きやすい場づくり

職場での性差別を解消するとともに、男女が共に仕事と家庭を両立できるような環境となることを目指します。

推進目標4



田原市の現況

市民アンケート調査－抜粋－（H28.7）

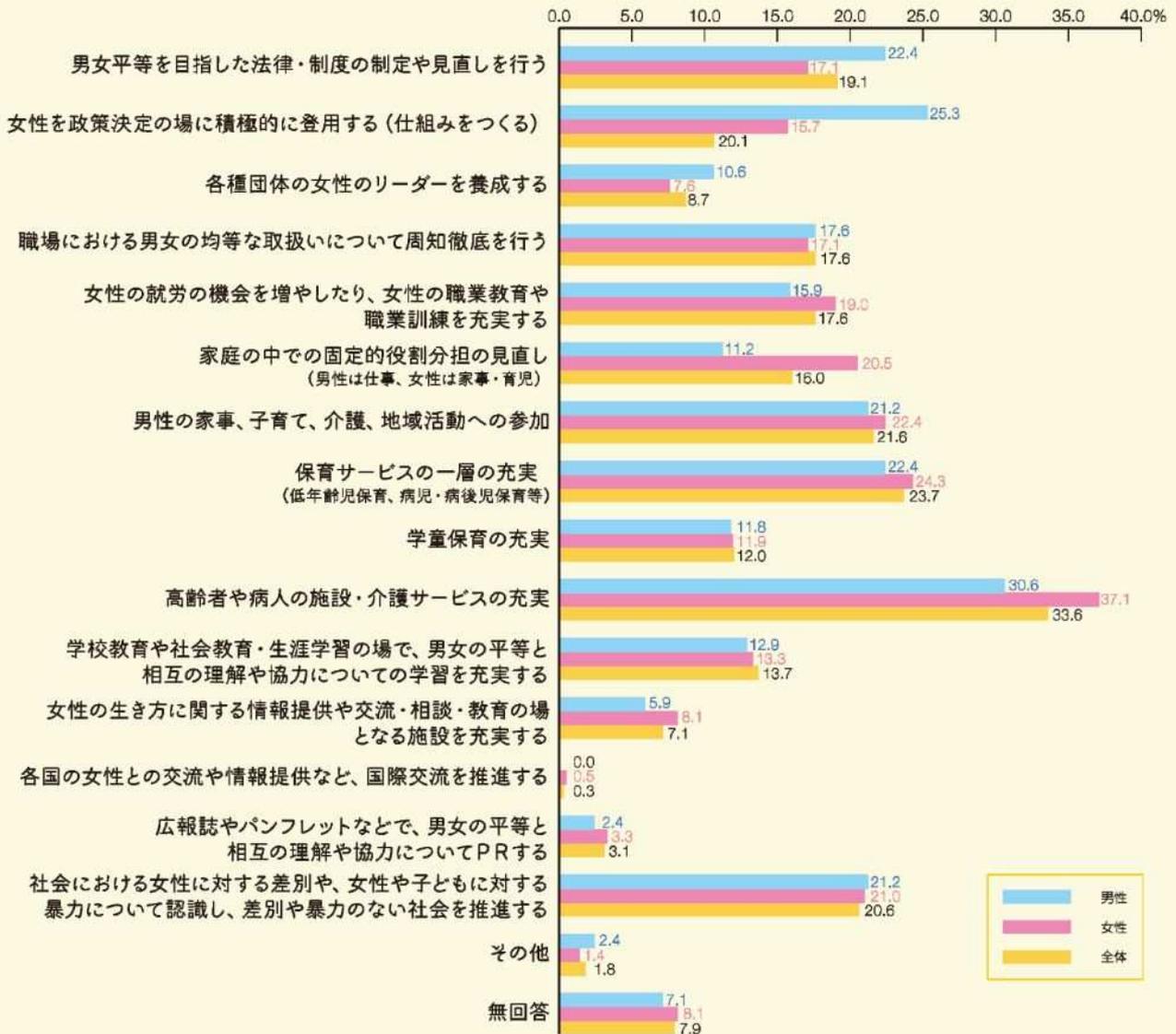
男女共同参画の認知度

知っていた（「内容を含め詳しく知っていた」と「だいたい知っていた」の合計）人の割合は、36.7%となっており、前回同様、男女共同参画に対する認知度は、まだまだ低くなっています。



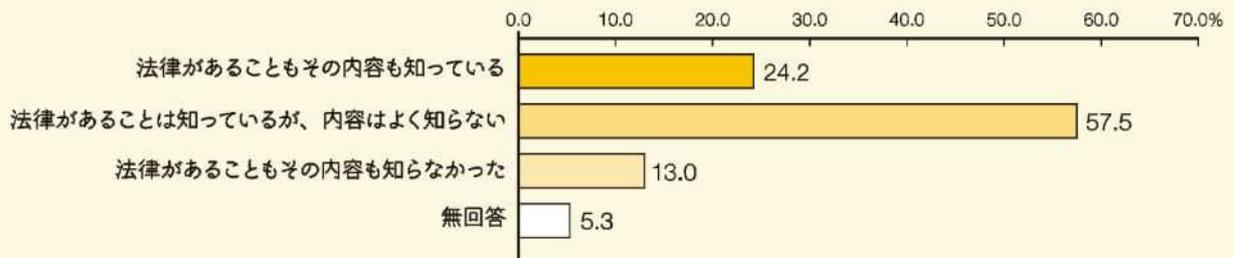
男女共同参画の推進のために必要なこと

「高齢者や病人の施設・介護サービスの充実」が必要な人の割合が最も高く、特に女性の割合が高くなっています。次に「保育サービスの一層の充実」が必要な人の割合が高くなっています。



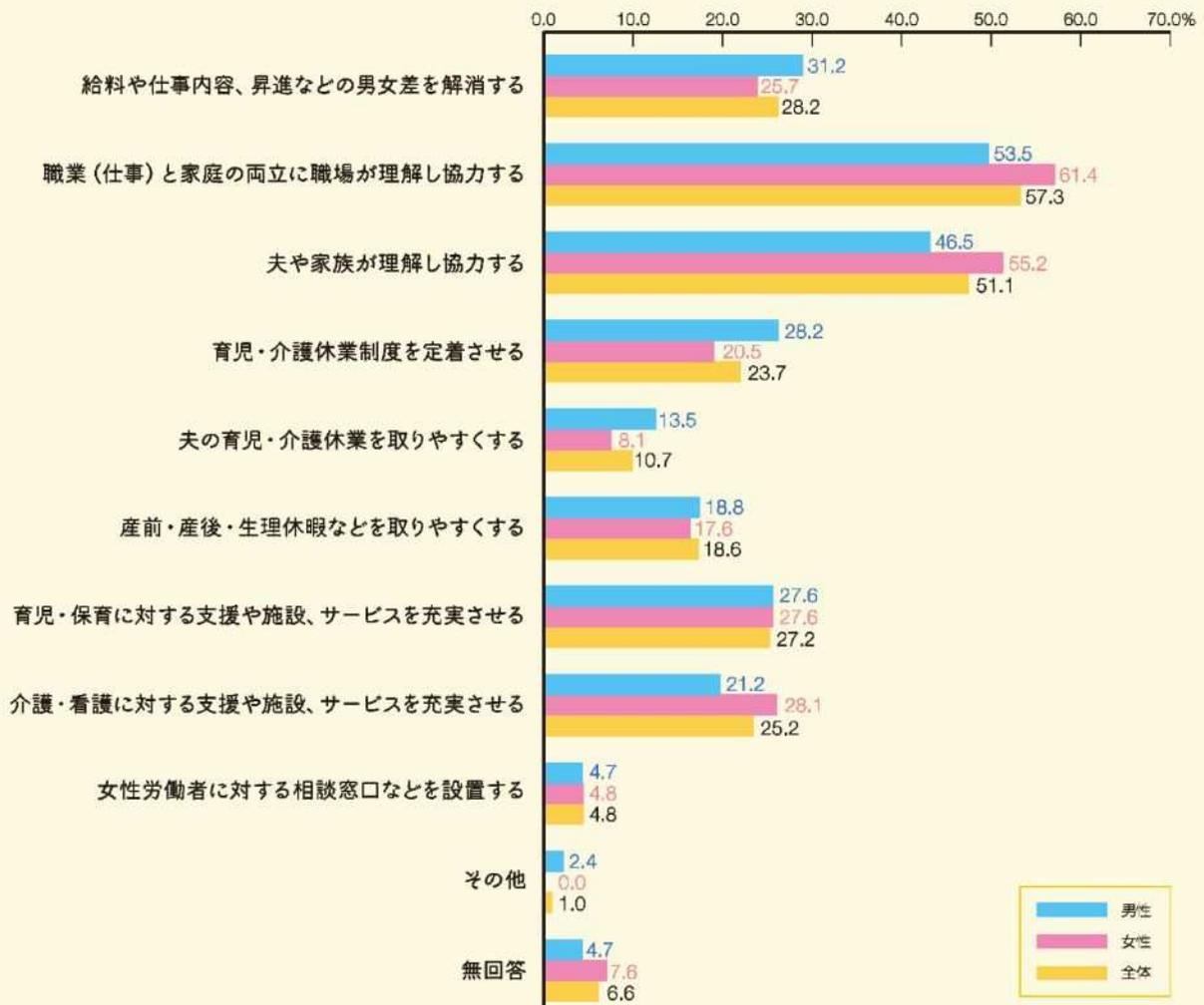
「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」の認知度

法律の存在自体も「知らない」人の割合は、13.0%となっており、「内容はよく知らない」という人を含めると約7割の人が知らないこととなり、認知度は低い。



女性が働き続けるために必要な社会支援

「職業（仕事）と家庭の両立に職場が理解し協力する」が必要な人の割合が最も高く、次に「夫や家族が理解し協力する」が必要な人の割合が高くなっています。





人権尊重と男女平等の意識づくり

男女が共に人権を尊重し、性別にとらわれず、その個性や能力を十分に発揮できるような社会の実現を目指し、男女共同参画に対する理解・意識の向上を目指します。

1

男女の人権の尊重

①男女の人権に対する啓発活動の充実

男女の人権が尊重され、男女が良きパートナーとして、お互いの能力と個性を発揮しあう男女共同参画社会の実現を目指し、啓発活動を実施します。

②女性や家庭の問題、子どもに対する虐待等の相談体制の充実

女性や家庭の問題に対し、各種専門機関と連携しながら、相談しやすい体制を整え、問題の早期解決、再発防止、援助体制の強化に努めます。

2

男女共同参画教育・啓発の充実

①家庭・地域における男女共同参画教育・啓発の促進

男女共同参画の視点に立った子育ての意識啓発や学習機会の提供に努めます。また、男女の地域活動への参加を促進するため、広報・啓発を行うとともに、学習機会の提供に努めます。

②学校における男女共同参画教育・啓発の促進

児童・生徒の発達段階に応じて、学校教育全体を通じて、人権の尊重や男女の平等、男女相互の理解、協力の重要性などについて指導の充実を図ります。

③多様な選択を可能にする学習機会の充実

男女共同参画の視点を取り入れた各種講座や学習機会を充実させます。

3

男女共同参画の視点に立った社会制度・慣習の見直し、意識の改革

①男女共同参画阻害要因についての問題提起

家庭・地域・職場生活等における偏った伝統的慣習や慣行などについて問題提起をし、それを改善するための意識啓発に努めます。

4

あらゆる世代にとつての男女共同参画

①さまざまな世代、男女双方への男女共同参画の啓発

男女双方、子どもから高齢者まで幅広い世代が男女共同参画を身近に感じられるよう、さまざまな方法で意識啓発を行います。



	評価指標名	内容	H28年度調査	H23年度調査	目標
評価指標	男女共同参画の認知度(市全体)	市民アンケートで「内容を含め詳しく知っていた」、「だいたい知っていた」と回答した人の割合	計36.7%	計35.3%	計50%以上

誰もが参画のまちづくり

行政、地域活動、防災・防犯、環境共生、地域づくり、国際交流等のあらゆる分野へ男女が共に参画することを促進します。

1

政策・方針決定の過程への女性の参画推進

①委員・役員等への女性の登用の推進

男女が共に参画し、意見が平等に反映されるように、審議会、委員会等へ女性の登用を推進するほか、地域を代表する団体等の代表者・役員へも女性の登用を促進します。

②職場における女性の活躍の推進

企業・団体・行政等について、意欲と能力ある女性の採用や管理・監督者への登用を促進するとともに、女性が能力を十分に発揮できる環境づくりに努めます。

③人材育成

社会のあらゆる分野で、指導的地位に女性が占める割合を高めるために、継続就業やワーク・ライフ・バランス等の環境整備を進めるとともに、人材育成への支援を進めます。

2

地域活動における男女共同参画の推進

①地域活動への女性の参画促進

女性も積極的に地域活動に参画できる仕組みづくりを進めます。

②地域づくり、観光事業、市民との協働事業への男女共同参画の促進

地域の産業、歴史・文化、豊かな自然を男性も女性も参画して新たな視点で見直し、まちづくり、観光事業等を進めます。

3

防災（災害復興を含む）、防犯活動における男女共同参画の促進

①男女双方の視点に十分配慮した防災対策の立案と実施

男女双方の視点に配慮した地域防災計画等を策定し、災害復興にあたるボランティア、NPOとの連携を図ります。

②自主防災活動への男女の参画及び防災知識の習得の促進

固定的な役割分担意識の見直し、方針決定過程への女性の参画及び女性リーダーの育成など男女共同参画の視点を自主防災活動に取り入れることを奨励します。

③地域の防犯活動における男女共同参画の促進

地域の防犯活動に男女が共に取り組み、男女双方の視点に配慮した安心・安全なまちづくりを進めます。



4

環境分野への
男女共同参画
の促進

①環境分野での意思決定過程への 女性参画の促進

環境分野での事業の各段階における意思決定過程への女性の参画を拡大します。

②地域における環境学習の推進や 地域団体活動の支援

環境分野に関する情報の提供や交流の場の提供等の事業を推進し、地域における環境学習の推進や地域団体の活動を支援します。

5

地域づくり、観光事業、
市民との協働事業への
男女共同参画の
促進(再掲)

①地域づくり、観光事業、市民との協働事業への男女共同参画の促進

地域の産業、歴史・文化、豊かな自然を活かしたまちづくり、観光事業に男女が共に参画できるよう支援します。また、女性の人材育成や活動支援を通して市民との協働事業を促進します。

6

国際交流・多文化
共生への男女共同
参画の促進

①国際的な男女共同参画に関する 情報の収集及び提供

国連や各国の男女共同参画をめぐる現状や取組などの情報を市民に提供し、市民がより広い視野、男女共同参画に関する視点を養うことができるように努めます。

②男女共同参画への理解を養う 国際交流の促進

姉妹都市や友好都市との交流及び国際協力を通して、市民の国際理解を推進し、国際性・男女共同参画への理解を養います。

③市民参画による 国際交流・多文化共生の促進

市民団体による国際交流活動を促進し、活動団体への男女それぞれの参画を支援します。

④在住外国人女性の自立支援

多言語での情報提供や日本語教室を開催し、外国人の地域コミュニティへの参加を支援します。

評価指標	評価指標名	現状値	目標
	審議会、委員会等への登用促進	審議会等(地方自治法第202条の3)	23.8%
委員会等(地方自治法第180条の5)		16.3%	30%以上
市役所の女性職員の登用促進		34.7%	35%以上
教員の管理職への登用促進		14.5%	30%以上

生涯安心の暮らしづくり

生涯を通じた健康の保持増進のために、福祉サービス等を充実させ、安心して暮らせる環境の整備を進めます。

1

生涯にわたる心身の健康づくりへの支援

①男女の性の理解と女性の身体に関する自己決定権の尊重

男女がお互いの性と健康について理解し、尊重しあうことができるように意識啓発に努めます。

②妊娠・出産等に関する健康支援

女性が安心して妊娠・出産や子育てができるように、母子健康手帳交付時から支援を開始し、家庭訪問や各種相談、教室の開催、妊産婦・乳幼児健康診査などの充実に努めます。

③生涯を通じた心身の健康維持と増進

市民一人ひとりが健康づくりに関する自己管理能力を高めるよう、ライフステージに応じた健康課題に対する知識の普及啓発や健康づくりを推進します。

2

高齢者と障がい者が安心して暮らせる環境の整備

①高齢者の自立支援

高齢者に対し、社会参加、スポーツや学習活動への参画機会の提供や、能力活用環境整備等の支援を進め、高齢者の自立を支援します。

②障がい者への総合的支援

障がい者に対し、地域生活の充実、社会活動への参画機会の提供や、能力活用環境整備等の支援を進め、総合的な支援を行います。

③介護保険制度・高齢者福祉サービスの充実と介護支援

高齢者が安心して生活できる環境整備と家族の負担軽減、精神的支援等を推進します。

3

女性に対するあらゆる暴力の根絶
(田原市DV対策基本計画)

①DVの正しい知識や予防のための啓発活動

DVに関する正しい知識を広く啓発し予防に努めます。

②DV被害者の安全確保と自立支援の充実

関係者からの情報提供や通報について理解の浸透を図り、関係機関と連携して被害者の安全を図ります。

③相談業務の充実と関係機関との連携

市のさまざまな相談や窓口の担当部署のほか、各関係機関の役割を活かした支援のネットワークを強化します。

4

貧困など生活上の困難に直面する男女への支援

①ひとり親家庭への生活支援内容及び制度の充実

それぞれの状況に応じたひとり親家庭への自立支援を行います。



	評価指標名	現状値	目標
評価指標	市民アンケートで配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律を「知っている」と回答した人の割合	81.7%	85.0%

働きやすい場づくり

男女が共に、その能力や経験を発揮し、仕事と家事・育児・介護等の家庭生活を両立できる環境づくりを目指します。

1

事業所における性差別の解消

①事業所に対する男女共同参画に関する啓発

雇用者への男女共同参画に対する知識・意識の向上のために、事業所に対し労働関連法規、各種助成制度等の労働関連情報を周知し、労働環境の向上を図ります。



2

ワーク・ライフ・バランスの推進

①仕事と家庭の両立支援の啓発

家庭で男女の協力関係を話し合うなどの仕事と家庭生活との両立に関する意識啓発や、男性も含めた働き方の見直しを進めるための意識啓発を進めます。

②子育て支援

仕事と子育ての両立や子育てに係る負担感を緩和・除去し、だれもが安心して子育てができるような環境を整えていきます。また、男性の子育てへの参画を推進します。

3

農林・水産・商工など自営業における男女共同参画の推進

①対等なパートナーとなるための意識啓発

男女が対等なパートナーとして仕事を営むことができるよう意識啓発に努め、女性の方針決定過程への参画を促進します。

②女性の労働条件の向上

仕事や家事・育児の両面において、負担を強いられることが多い農林・水産・商工など自営業で働く女性の労働条件が改善されるよう、環境整備・意識啓発に努めます。

③家族経営協定の促進

農業の家族従事者の労働について、家族経営協定を促進し、労働条件が改善されるよう支援します。

4

女性のチャレンジ支援

①農林水産業に関するチャレンジの支援

農林水産業にチャレンジをしたい女性への情報提供を行い支援するとともに、女性が活動等に参加することについて、男性の理解・協力等が得られるような環境整備に努めます。

②起業、NPO・ボランティア等の活動発足の支援

起業、NPO・ボランティア等の活動を発足したい女性へ情報を提供するとともに、様々な活動に参加できるような環境整備、広報啓発に努めます。

③子育てや介護等でいったん仕事を中断した女性の再チャレンジ

子育てや介護等でいったん仕事を中断した女性が仕事に再チャレンジできるよう情報を提供し、家庭と仕事を両立するための環境整備を進めます。

	評価指標名	現状値	目標
評価指標	保育園の待機児童0の継続	0人	0人
	市職員一人当たりの月間の超過勤務時間	H27年度 14.9時間	10時間以下

推進体制

1. 推進体制の整備

計画に盛り込まれた各事業を総合的かつ効率的に実施していくために、庁内関係部署の連携強化を図り、市と市民との協働を促進する推進体制を整えます。

1

推進体制の
整備と市民との
協働

計画に盛り込まれた地域づくり・人事・福祉・環境・商工観光・農林水産業・教育及び防災等の事業を着実に推進するため、市の各部署が横断的に連携できる推進体制を整備します。

また、市民を構成員とし、計画の推進状況について意見交換等を行う組織の設置等、講座や行事等について市民団体・ボランティア等と積極的な連携を図ります。

2

推進体制の展望

男女共同参画社会の実現のために、市や市民・事業者等の取組を促進する男女共同参画を推進する条例・要綱などの制定を検討します。

2. 計画の進行管理

平成34年度に計画の見直しを行い、平成38年度までに目標都市イメージを実現するため、施策の推進にあたっては、市民の声を聞きながら、計画の進行管理を行います。

市民の皆様の声
を聞きながら
進行管理を
行っています



3. 市の推進体制

各推進施策は市の事業担当課が主導して実施しますが、関係部署同士が連携し、また、全ての部署が総合的に男女共同参画の推進に取り組みます。



田原市男女共同参画推進プランⅡ 概要版

平成29年3月発行：田原市企画部企画課

〒441-3492 愛知県田原市田原町南番場30-1

TEL 0531-23-3507 FAX 0531-23-0669

Eメール kyoudou@city.tahara.aichi.jp URL <http://www.city.tahara.aichi.jp/>

第10回男女共同参画フェスティバルについて

開催日:平成29年8月27日(日) ※平成29年度の「しみんのひろば」と同時開催

○第10回男女共同参画フェスティバル

主 催:田原市男女共同参画推進懇話会
運営体制:フェスティバル運営部会
概 要:田原市男女共同参画推進プランの目標「みんなが自分らしく輝けるまち・たはら」の実現を目指すための啓発イベント。市民活動団体が活動の発表をしたり、団体同士・団体と一般市民同士が交流したりすることによって、自分らしく活動する人と人とのネットワークを広げる。また、男女共同参画に関係する映画の上映や学習パネルを展示し、来場者への意識啓発を図る。

内 容:映画上映会、市民活動団体の発表、団体活動発表パネル展示等

【スケジュール】※()内は、28年度

- ◆フェスティバル運営部会設置(H28.5.25)
- ◆出展団体募集(H28.6.6～7.15)
- ◆第1回フェスティバル運営部会(H28.6.16)
 - ・上映映画作品決定
- ◆第2回フェスティバル運営部会(H28.7.20)

○平成29年度しみんのひろば※市委託事業

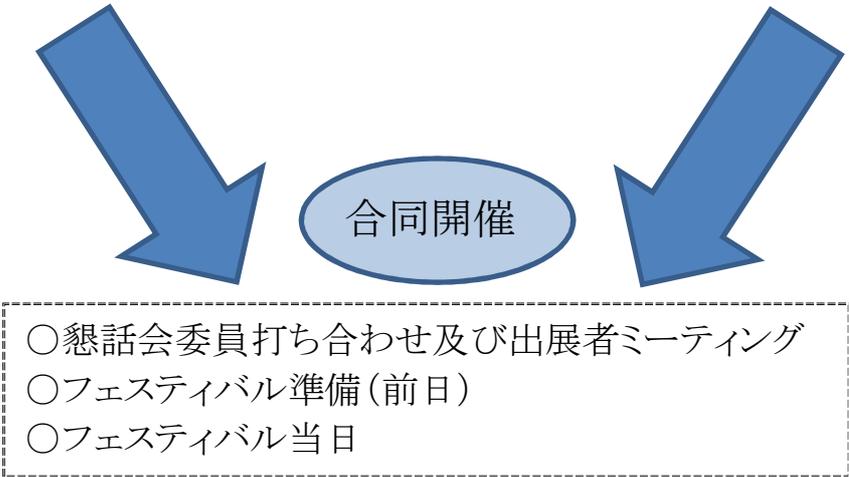
主 催:〇〇〇〇〇
運営体制:〇〇〇実行委員会
概 要:市民活動団体交流会
 市民活動団体の交流、活動PRの場となるイベントの企画・運営
 ※詳細内容は、応募団体の企画提案による。

事業費:20万円

内 容:ステージ発表、市民活動団体の活動発表(パネル展示、体験ブース)、バザー、基調講演等

【スケジュール】

- ◆委託事業募集 4/1～4/28(案)
- ◆プレゼンテーション審査 5月上旬
- ◆受託者決定 5月中旬

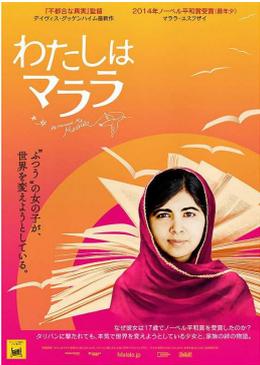


合同開催

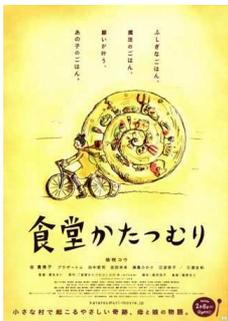
- 懇話会委員打ち合わせ及び出展者ミーティング
- フェスティバル準備(前日)
- フェスティバル当日

映画作品リスト

	作品名	内容	出演者
1	<p>「湯を沸かすほどの熱い愛」 監督／中野量太 2016年クワークス／125分</p> 	<p>余命2カ月の母を主人公に、彼女をとりまく家族の優しく強いきずなを描くヒューマン・ドラマ。命のともしびが消える前に、「絶対にやっておくべきこと」を決め実行していく。【家出した夫を連れ帰り家業の銭湯を再開させる】【気が優しい娘を独り立ちさせる】【娘をある人に会わせる】など。彼らはぶつかり合いながらもより強い絆で結びついていく。そして家族は、究極の愛をこめて、母を葬(おくる)ことを決意する。死にゆく母の熱い思いと、想像もつかない驚きのラストに、涙と生きる力がほとばしる家族の愛の物語！</p>	<p>宮沢 りえ 杉咲 花 オダギリジョー 松坂 桃李</p>
2	<p>「恋妻家宮本」 監督／遊川和彦 2017年東宝／117分</p> 	<p>重松清の小説「ファミレス」を大胆に脚色し、熟年離婚が当たり前になった現代で、子どもが独り立ちした後の夫婦がどのように向き合っていくのかを、コミカルかつハートフルに描いた作品。ひとり息子の正が結婚して一人立ちしたことで、2人きりになった宮本夫婦。2人は大学時代に大学生時代に出来ちゃった婚で結婚したため、50歳にして初めて夫婦ふたりきりでの生活を送ることになる。そんなある日、陽平は美代子が隠し持っていた離婚届を見つけてしまい……。</p>	<p>阿部 寛 天海 祐希 菅野 美穂 工藤阿須加</p>
3	<p>「この世界の片隅に」 監督／片渕須直 2016年東京テアトル／126分</p> 	<p>同名コミックをアニメ映画化。第2次世界大戦下の広島・呉を舞台に、大切なものを失いながらも前向きに生きようとするヒロインと、彼女を取り巻く人々の日常を生き生きと描く。昭和19年、故郷から20キロ離れた呉に18歳で嫁いできた女性が戦争によって様々なものが欠乏する中で、家族の毎日の食卓を作るために工夫を凝らしていた。しかし戦争が進むにつれ、日本海軍の拠点である呉は空襲の標的となり、主人公の身近なものも次々と失われていく。それでもなお、前を向いて日々の暮らしを営み続けるが、第40回日本アカデミー賞でも最優秀アニメーション作品賞を受賞。</p>	<p>(声の出演) のん 細谷 佳正 尾身 美詞</p>
4	<p>「プラダを着た悪魔」 監督／デビッド・フランケル 2006年アメリカ／110分</p> 	<p>大学を卒業し、ジャーナリストをめざしてNYにやってきたオシャレに興味のない彼女が、世界中の女性たちが死ぬほど憧れる仕事を手にしてしまった！ それは一流ファッション誌“RUNWAY”のカリスマ編集長のアシスタント。ミランダの要求は、悪魔的にハイレベル。朝から晩まで鳴り続けるケイタイと横暴な命令の数々、その上「センス、ゼロ!!」と酷評される。一見、誰もが憧れる夢のようなこの業界が努力とやる気だけでは闘えないことを思い知らされる。</p>	<p>アン・ハサウェイ メリル・ストリープ エミー・ブラント</p>

	作品名	内容	出演者
5	<p>「わたしはマララ」 監督/デビス・グッゲンハイム 2015年アメリカ/88分</p> 	<p>2014年にノーベル平和賞を史上最年少で受賞した17歳の少女マララ・ユスフザイを取材したドキュメンタリー。パキスタンで学校を経営する詩人の父と文字の読めない母の長女として生まれた彼女は、タリバンに支配された教育事情や暮らしについてブログに綴りはじめるが、ドキュメンタリーへの出演により身元が知れ渡り、命を狙われる身となる。2012年、当時15歳だった彼女と友人は、スクールバスで下校途中に銃撃され、頭に大怪我を負う。世界に衝撃を与えたこの事件を中心に、マララの生い立ちや父が彼女の名に込めた想いを明かし、普通の少女がなぜ教育活動家としての道を歩むことになったのか、その真相を描く。</p>	<p>マララ・ユスフザイ ジアウディン・ユスフザイ トル・バカイ・ユスフザイ</p>
6	<p>「サバイバルファミリー」 監督/矢口史靖 2017年東宝/117分</p> 	<p>原因不明の電気消滅によって廃墟寸前となった東京から脱出した一家の奮闘をコミカルに描いたサバイバルドラマ。東京で暮らすごく平凡な一家、鈴木家。当たり前のように電化製品に囲まれた生活を送っていたある日、電気を必要とするあらゆるものがなぜか使えなくなり、東京は大混乱に陥ってしまう。交通機関や電話、ガス、水道まで完全にストップした生活に人々が困り果てる中、鈴木家の亭主関白な父は、家族を連れて東京を脱出することを決意するが……。</p>	<p>小日向文世 深津 絵里 泉澤 祐希 葵 わかな</p>
7	<p>「彼らが本気で編むときは」 監督/荻上直子 2017年スールキートス / 127分</p> 	<p>母親と2人暮らしをしていた11歳の少女。ある日、母親がシングルマザーとしての生活に限界を感じて彼女を置いて去ってしまう。一人になった彼女が頼ったのは叔父にあたる母親の弟。彼女が叔父の家を訪れるとそこには美しい恋人がいた。叔父と付き合っている恋人は性別適合手術を受けた元男性だった。叔父とトランスジェンダーの恋人、母に捨てられた少女の3人が織り成す奇妙な共同生活を描いた人間ドラマ。</p>	<p>生田 斗真 桐谷 健太 柿原りんか ミムラ</p>
8	<p>「トウキョウソナタ」 監督/黒沢 清 2008年ピックス/119分</p> 	<p>リストラされたことを妻に告げられない古風で頑固な父親は、仕方なく毎日会社に行くふりをして変わらない生活を続ける。そんな父親にうんざりしていた長男は、大学をやめ、突然アメリカの軍隊に入り、働くと言い出しアメリカへと向かう。家庭にも、学校にも嫌気がさしていた小学6年の二男は、ピアノの先生に憧れ、家族に秘密でピアノ教室に通い始める。バラバラな家族にうんざりしつつも、抜け出すこともできない妻は、ある日強盗に誘拐されてしまう。権威にこだわる父親を中心とする家庭は一気に崩壊へと向かう。 東京を舞台に、どこにでもある平凡な家族の崩壊と再生を書いた作品。</p>	<p>香川 照之 小泉今日子 小柳 友 井川 遥</p>

	作品名	内容	出演者
9	<p>「マーガレットサッチャー」 監督／フィリダ・ロイド 2011年イギリス／105分</p> 	<p>イギリス史上初の女性首相で、その強硬な性格と政治方針から「鉄の女」と呼ばれたマーガレット・サッチャーの半生を描いたドラマ。父の影響で政治家を志すようになったマーガレットは1975年、50歳で保守党党首に選出され、79年にはイギリス初の女性首相となった。国を変えるため男社内の中で奮闘するマーガレットは「鉄の女」と呼ばれるようになるが、そんな彼女にも妻や母としての顔があり、知られざる孤独と苦悩があった。</p>	<p>メル・ストリープ ジム・ブロードベント ハニー・ロイド</p>
10	<p>「マイ・インターン」 監督／ナンシー・マイヤーズ 2015年アメリカ／121分</p> 	<p>ハートフルドラマ。ファッションサイトの CEO として活躍する女性が40歳年上の男性アシスタントとの交流を通して成長していく姿を描いた。ニューヨークに拠点を置く人気ファッションサイトの CEO を務めるジュールスは、仕事と家庭を両立させながら誰もが羨むような人生を歩んでいた。ところがある日、彼女に人生最大の試練が訪れる。そんな折、会社の福祉事業で雇われたシニアインターンのベンが、ジュールスのアシスタントに就く。ジュールスは人生の大先輩であるベンから様々な助言をもらい、次第に心を通わせていく。</p>	<p>ロバート・デ・ニーロ アン・ハサウェイ</p>
11	<p>「アメリ」 監督／ピエール・ジュネ 2001年フランス／121分</p> 	<p>神経質な両親の元で育ち、空想の中で遊ぶのどこっそり悪戯するのが得意になった主人公。22歳になり、モンマルトルのカフェで働く彼女は、周りの人々を観察しては想像力を膨らませて楽しんでいた。 ある日、不思議な青年に出会って、たちまち恋に落ちてしまうのだったが、彼女は自分の気持ちを素直にうち明けることが出来ない……。どうしたらいいか分からず悪戯を仕掛ける。</p>	<p>オドレイ・トトゥ マチュー・カソビッツ</p>
12	<p>「キューティ・ブロンド」 監督／ロバート・ルケティック 2001年アメリカ／96分</p> 	<p>おしゃれで成績優秀のブロンド美人の主人公は、大学ではファッション販促を専攻し、成績も優秀で女性社交クラブの会長を務めるほどの人気者。そんな主人公が何よりも待ち望んでいるのが政治家志望の恋人からのプロポーズの言葉。しかしある日、切り出されたのは別れ話。議員の妻にブロンドはふさわしくないというのが理由。突然のことに動転するが、彼を追ってみごと超難関の試験を突破し、ハーバード・ロー・スクールに進学……。周囲のブロンドへの偏見の中、弁護士をめざして奮闘する。</p>	<p>リース・ウイザースプーン ルーク・ウィルソン セルマ・ブレア</p>

	作品名	内容	出演者
13	<p>「アゲイン 28年目の甲子園」 監督／大森寿美男 2014年東映／120分</p> 	<p>元高校球児たちが再び甲子園を目指す「マスターズ甲子園」を題材に描いた重松清の小説「アゲイン」を映画化。46歳の主人公のもとに、高校時代とともに甲子園を目指したチームメイトの娘が訪ねてくる。娘は東日本大震災で亡くなった父の遺品から、出さずにしまいこんであった27年分の年賀状の束を見つけ、その宛先である主人公に会いに来たのだった。娘がボランティアとして働いている「マスターズ甲子園」に誘われた主人公は、気乗りしないままかつての野球部員たちと再会を果たすが……。</p>	<p>中井 貴一 波瑠 和久井映見 柳葉 敏郎</p>
14	<p>「食堂かたつむり」 監督／富永 まい 2010年東宝／119分</p> 	<p>小川糸のベストセラー小説を映画化した、じんわりと心にしみる人生賛歌。 失恋の痛手から一時的に心因性失声症を患った主人公が自由奔放な母の暮らす田舎へ戻り、「食堂かたつむり」を開くことにする。決まったメニューはなく、1日1組のお客のためにイメージを膨らませて料理を作るうち、徐々に元気を取り戻していく主人公。やがて、その食堂で食事をすると願いがかなうという噂が町中に広まっていき……。人々を料理で癒やしていく様を描く。</p>	<p>柴咲 コウ 余 貴美子 ブラザートム 志田 未来</p>